

健康福祉部

(単位：円)

福祉政策課		一般会計					
		款		項		目	決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費
政策 2	活力に満ちたまち		事業名		戦没者追悼式事業		
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率	
411, 000	410, 400	0	600		99. 9%	—	
1 事業目的	市として戦没者の御霊を追悼するとともに、ご遺族に弔慰の意を表し、恒久平和を祈念して、不戦の誓いを改めて示すこと。						
2 事業内容	(1) 開催日 平成29年11月25日(土) (2) 会場 女性センターホール (3) 参列者人数 97人 (4) 式典概要 追悼の辞奉呈、献花等 ※2年に1回、開催する事業である。						
3 成果	・市として、戦没者の御霊を追悼することを通じて、恒久平和を祈念することができた。						

(単位：円)

福祉政策課		一般会計					
		款		項		目	決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	01 社会福祉総務費	84～85
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		生活困窮者等自立支援事業		
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額	執行率	繰越除く執行率
39,245,000		37,998,330	0		1,246,670	96.8%	—
1 事業目的		生活保護に至る前の段階にある生活困窮者や生活保護受給者に対し、自立相談支援の実施、住居確保給付金の給付、就労支援、学習支援、その他の支援を行い、困窮状態からの脱却と自立を図る。					
2 事業内容		(1) 生活困窮者等自立支援 ア 住居確保給付金の支給 離職等により住宅を失う恐れのある生活困窮者に家賃相当の住居確保給付金を支給した。 支給世帯数 3世帯 イ 就労準備支援 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労に必要な実践的な知識・技能等の習得に向けた訓練や支援を行った。 委託先 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 支援者数 42人 延べ13人就労開始 ウ 学習支援 生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生・高校生に対し、貧困の連鎖を断ち切り進学を目指すため学習の支援を行った。 委託先 NPO法人カローレ 支援者数 36人 うち中学3年生10人全員高校進学 (2) 生活困窮者自立相談支援センターの運営 委託先 鶴ヶ島市社会福祉協議会 ア 生活困窮者に対する自立相談支援 新規相談受付件数 189件 うち生活困窮者就労支援支援者数 38人 延べ34人就労開始 うち家計相談支援利用件数 55件 イ 生活保護受給者に対する就労支援 支援者数 46人 延べ30人就労開始					
3 成果		- 生活困窮者に対する自立相談支援の実施により、生活保護に至る前の段階で生活の立て直しにつなげることができた。 - 学習支援の実施により、中学3年生10人全員が進学した。 - 生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労準備支援及び就労支援の実施により、延べ77人が就労を開始し、自立の助長を図ることができた。					

(単位：円)

福祉政策課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		03	民生費	03	生活保護費	02	生活保護費	102～103	
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		生活保護費				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
1, 057, 729, 000		1, 036, 024, 576		0		21, 704, 424		97. 9%	—
1 事業目的		生活保護世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、自らの生活を支えることができるよう支援する。また、中国残留邦人等に対し、支援給付を実施する。							
2 事業内容		(1) 平成 2 9 年度開始、廃止世帯・人員 開始 8 6 世帯・1 1 9 人 廃止 7 3 世帯・1 1 9 人 (2) 受給世帯・受給人員（平成 3 0 年 3 月末の状況） 生活保護 5 2 9 世帯 7 0 5 人 中国残留邦人等支援 5 世帯 6 人							
3 成 果		・生活保護世帯に対し、最低限度の生活を保障するとともに、世帯状況に応じた自立支援を行うことにより、新規就労等稼動収入の増加・取得による廃止世帯は 2 2 世帯であった。							

(単位：円)

福祉政策課		一般会計					
		款		項		目	決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		臨時福祉給付金（経済対策分） 給付事務費（繰越明許費分）		
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率	
4,033,000	1,927,188		2,105,812		47.8%	—	
1	事業目的						
消費税率の引上げが、平成31年10月まで、2年半先延ばしされることに伴い、平成26年4月に実施された消費税率の引上げによる低所得者への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、平成28年度市民税（均等割）非課税者に対し、臨時福祉給付金（経済対策分）（1人1万5千円）を支給するための事務経費。							
2	事業内容						
(1) 臨時福祉給付金（経済対策分）の円滑な支給に向け、制度の周知、申請受付、支給の審査・決定、給付金の振込等を行うため、以下の事業等を実施 ア 電算システムの導入（改修） イ 申請書の作成及び該当者（該当の可能性のある者）への郵送 ウ 臨時職員の任用 エ 郵送（料金受取人払）による申請の受付 オ 支給決定通知の発送 カ 口座振込による給付金の支給 ※申請書の作成及び支給決定通知の作成については、一部アウトソーシングを実施 (ア) 申請書発送：平成29年2月24日 (イ) 受付期間：平成29年2月27日～5月31日 (ウ) 給付金の支給（振込）開始：平成29年3月14日～ ※なお、繰越明許とし、平成28年度と平成29年度の2年度にわたって事業を行った。							
3	成果						
・臨時福祉給付金（経済対策分） 申請書発送 7,158件 10,436人（平成28年度） 支給決定者 5,456件 8,303人 うち平成28年度予算分： 655件、1,000人 うち平成29年度予算分： 4,801件、7,303人							

(単位：円)

福祉政策課		一般会計																	
		款		項		目	決算書頁												
		03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費	84～85											
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業（繰越明許費分）														
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額	執行率	繰越除く執行率												
120,000,000		109,545,000			10,455,000	91.3%	—												
1 事業目的		消費税率の引上げが、平成31年10月まで、2年半先延ばしされることに伴い、平成26年4月に実施された消費税率の引上げによる低所得者への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、平成28年度市民税（均等割）非課税者に対し、臨時福祉給付金（経済対策分）（1人1万5千円）を支給する。																	
2 事業内容		（1）臨時福祉給付金（経済対策分）の支給 ア 申請書発送：平成29年2月24日 イ 受付期間：平成29年2月27日～5月31日 ウ 給付金の支給（振込）開始：平成29年3月14日 エ 支給人数等 <table><tr><td>申請書発送</td><td>7,158件</td><td>10,436人</td></tr><tr><td>支給決定者</td><td>5,456件</td><td>8,303人</td></tr><tr><td>うち平成28年度予算分</td><td>655件</td><td>1,000人</td></tr><tr><td>うち平成29年度予算分</td><td>4,801件</td><td>7,303人</td></tr></table> ※繰越明許とし、平成28年度から平成29年度の2年度にわたり事業を実施した。						申請書発送	7,158件	10,436人	支給決定者	5,456件	8,303人	うち平成28年度予算分	655件	1,000人	うち平成29年度予算分	4,801件	7,303人
申請書発送	7,158件	10,436人																	
支給決定者	5,456件	8,303人																	
うち平成28年度予算分	655件	1,000人																	
うち平成29年度予算分	4,801件	7,303人																	
3 成果		・臨時福祉給付金を支給することにより、消費税率の引上げに係る低所得者世帯への家計に与える影響の緩和が図られた。																	

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計														
		款		項		目		決算書頁								
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	84～85								
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		老人福祉施設入所措置事業											
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率								
8,338,000		7,836,064	0		501,936		94.0%	—								
1 事業目的		環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置する。														
2 事業内容		養護老人ホームへの入所措置 居宅において日常生活を営むことに支障のある高齢者について、心身の状況、その置かれている環境の状況等を勘案して、養護老人ホームに入所措置した。 <table><tr><td>新規措置者数</td><td>措置解除者数</td><td>年度末措置者数</td><td>年度末措置施設数</td></tr><tr><td>0人</td><td>0人</td><td>4人</td><td>3施設</td></tr></table>							新規措置者数	措置解除者数	年度末措置者数	年度末措置施設数	0人	0人	4人	3施設
新規措置者数	措置解除者数	年度末措置者数	年度末措置施設数													
0人	0人	4人	3施設													
3 成果		・養護老人ホームへの入所措置により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の生活を保障することができた。														

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	84～85
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		介護保険利用料等助成事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
2, 181, 000		1, 939, 453	0		241, 547		88. 9%	—
1 事業目的		介護保険の訪問介護又は介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防訪問介護に相当するサービスを利用する低所得者に対して、利用料金の一部を助成することにより、安心した在宅生活を続けることができるようにする。						
2 事業内容		介護保険利用料の助成 介護保険の訪問介護又は介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防訪問介護に相当するサービスを利用する、市民税非課税世帯で年間収入 8 0 万円以下の方に利用料金の一部を助成した。 (1) 助成額 利用料金の 7 割 (2) 助成認定者数 認定者数 6 4 人						
3 成果		・利用料金の一部を助成することで、安心して在宅での生活を送ることができた。						

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計																																														
		款		項		目		決算書頁																																								
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	84～85																																								
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		高齢者在宅福祉推進事業																																											
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率																																								
8, 226, 000		7, 842, 705	0		383, 295		95. 3%	—																																								
1 事業目的		介護支援、生活支援が必要な在宅高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるようにする。																																														
2 事業内容		(1) 緊急時通報システムの設置 慢性疾患等により、日常生活を営むうえで常時注意を要し、緊急時の対応が困難と認められる在宅高齢者等に対し、緊急時通報システムを設置した。 <table><tr><td>区 分</td><td>新規設置件数</td><td>撤去件数</td><td>年度末設置件数</td></tr><tr><td>高 齢 者</td><td>23件</td><td>24件</td><td>176件</td></tr><tr><td>身体障害者</td><td>0件</td><td>1件</td><td>7件</td></tr><tr><td>計</td><td>23件</td><td>25件</td><td>183件</td></tr></table> (2) 移送支援サービスの実施 家族による移送又は一般の交通機関による移送が困難な在宅高齢者等に対し、専用の移送用車両により、外出を支援した。 <table><tr><td>新規登録者数</td><td>登録解除者数</td><td>年度末登録者数</td><td>延べ利用時間数</td></tr><tr><td>8人</td><td>14人</td><td>32人</td><td>284時間59分</td></tr></table> (3) 訪問理美容サービスの実施 理美容店に行くことが困難な在宅高齢者等に対し、自宅に理美容師が訪問し、カットのサービスを行った。 <table><tr><td>新規登録者数</td><td>登録解除者数</td><td>年度末登録者数</td><td>延べ利用者数</td></tr><tr><td>7人</td><td>9人</td><td>25人</td><td>45人</td></tr></table> (4) 高齢者等緊急ごみ戸別収集サービスの実施 ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者世帯等に対し、ごみの戸別収集を実施した。 <table><tr><td>新規登録世帯数</td><td>登録解除世帯数</td><td>年度末登録世帯数</td><td>延べ収集世帯数</td></tr><tr><td>13世帯</td><td>12世帯</td><td>42世帯</td><td>460世帯</td></tr></table>							区 分	新規設置件数	撤去件数	年度末設置件数	高 齢 者	23件	24件	176件	身体障害者	0件	1件	7件	計	23件	25件	183件	新規登録者数	登録解除者数	年度末登録者数	延べ利用時間数	8人	14人	32人	284時間59分	新規登録者数	登録解除者数	年度末登録者数	延べ利用者数	7人	9人	25人	45人	新規登録世帯数	登録解除世帯数	年度末登録世帯数	延べ収集世帯数	13世帯	12世帯	42世帯	460世帯
区 分	新規設置件数	撤去件数	年度末設置件数																																													
高 齢 者	23件	24件	176件																																													
身体障害者	0件	1件	7件																																													
計	23件	25件	183件																																													
新規登録者数	登録解除者数	年度末登録者数	延べ利用時間数																																													
8人	14人	32人	284時間59分																																													
新規登録者数	登録解除者数	年度末登録者数	延べ利用者数																																													
7人	9人	25人	45人																																													
新規登録世帯数	登録解除世帯数	年度末登録世帯数	延べ収集世帯数																																													
13世帯	12世帯	42世帯	460世帯																																													
3 成 果		・身体状況や生活状況等に応じたサービスを提供したことにより、在宅高齢者等の生活を支援することができた。																																														

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	84～87	
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		敬老事業				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
76,000		54,547		0		21,453		71.8%	—
1 事業目的		敬老の日にちなみ、平成29年度中に100歳を迎える高齢者の長寿を祝う。							
2 事業内容		100歳高齢者の長寿祝い 100歳の長寿を祝い、花束及び記念写真を贈呈した。 併せて、国から贈呈されるお祝い状及び記念品（銀杯）を伝達した。 贈呈者数 9人（男性2人、女性7人）							
3 成果		・100歳の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝することができた。							

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	86～87
政策 2	活力に満ちたまち		事業名		シルバー人材センター活動支援事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
9,900,000		9,900,000	0		0		100.0%	—
1 事業目的		公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターに対して運営費を補助することにより、高齢者の就業機会の確保と、生きがいづくりや社会参加の促進等を図る。						
2 事業内容		公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターへの補助金交付 高齢者の多様な就業のニーズに応えるとともに、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進等を図るため、請負・派遣事業の就業先の開拓、会員増強等にかかる運営費を補助した。 登録会員数 675人（男性502人、女性173人）						
3 成果		・公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センターの安定的な運営に寄与するとともに、元気な高齢者の就業機会が確保され、生きがいづくりや社会参加の促進等を図ることができた。						

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	86～87
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		老人クラブ活動支援事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
1, 800, 000		1, 769, 300	0		30, 700		98. 3%	—
1 事業目的		鶴ヶ島市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して運営費を補助することにより、老人クラブ活動の充実及び活性化を図る。						
2 事業内容		(1) 鶴ヶ島市老人クラブ連合会への補助金交付 単位老人クラブの連合体である鶴ヶ島市老人クラブ連合会の活動を支援するため、運営費を補助した。 ア 会員数 1, 2 9 9人 イ 補助金交付額 3 6 9, 9 0 0円 ウ 事業内容 演芸大会の開催、グラウンドゴルフ大会の開催、彩の国シルバースポーツ大会への参加、設立50周年記念事業の実施など (2) 単位老人クラブへの補助金交付 高齢者自らが老後を豊かなものにするための自主組織である単位老人クラブの活動を支援するため、運営費を補助した。 ア 交付団体 寿会 外30クラブ イ 補助金交付額 1, 3 9 9, 4 0 0円 ウ 事業内容 (ア) 健康づくり グラウンドゴルフ、ゲートボール、介護予防体操など (イ) 友 愛 安否確認、声掛け、サロンなど (ウ) 奉仕活動 自治会館の清掃、公園・道路清掃など (エ) 親 睦 旅行、敬老会、忘年会など (オ) 地域交流 夏祭り、世代間交流など (カ) 防災防犯 防災訓練、防犯パトロールなど						
3 成 果		・鶴ヶ島市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の生きがいや社会参加の促進等を図ることができた。						

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	02	高齢者福祉費	86～87
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		市民後見推進事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
550,000		550,000	0		0		100.0%	—
1 事業目的		認知症高齢者及び障害者等の福祉の増進を図る観点から、市民を後見業務の新たな担い手として養成する。 また、養成された市民後見人の知識や技能等の維持及び向上を図り、地域における市民後見人の活動を推進する。						
2 事業内容		(1) 市民後見人養成講座（基礎編） 市民後見人としての業務を適正に行うために必要な知識や技能等が習得できるよう、社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座（基礎編）を実施した。 ア 対 象 者 市内在住・在勤者 イ 実施内容 17科目25単位 1,380分 （市民後見概論、民法の基礎、関係制度・法律など） ウ 実施場所 市役所 (2) 市民後見人フォローアップ研修 市民後見人の知識や技能等の維持・向上を図るため、社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会に委託し、フォローアップ研修を実施した。 ア 対 象 者 市民後見人養成講座（基礎編・実践編）の修了者 22人 イ 実施回数 2回（意思決定支援、市民後見人の役割） ウ 実施場所 市役所						
3 成 果		・市民後見人養成講座（基礎編）には6人の参加があり、全員が修了した。 ・フォローアップ研修には延べ30人の参加があり、市民後見人の資質の向上を図ることができた。						

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		03	民生費	01	社会福祉費	03	介護保険事業費	86～87	
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		介護保険特別会計繰出金				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
584,739,000		584,738,060		0		940		100.0%	—
1 事業目的		介護保険特別会計のうち、総務費、保険給付費及び地域支援事業に要する経費のほか、低所得者の保険料軽減に資するための費用を一般会計から繰出しを行う。							
2 事業内容		介護保険制度を運営するための経費のうち、市が支出した経費 第6期介護保険事業計画等に基づき、介護保険特別会計に繰出したものであり、次年度（平成30年度）に精算を行う。 (1) 介護給付費繰出金 503,962,000円 (2) 事務費繰出金 45,356,000円 (3) 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 15,157,000円 (4) 包括的支援事業・任意事業繰出金 14,440,000円 (5) 低所得者保険料軽減繰出金 5,823,060円							
3 成果		・介護保険制度の安定した運営を図ることができることにより、介護サービス利用者に対し、必要なサービスを提供することができた。 ・介護者の介護負担を軽減することができた。							

(単位：円)

高齢者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	07	老人福祉センター費	88～89
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		老人福祉センター運営事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率		繰越除く執行率
34,958,000		34,957,312	0	688		100.0%		—
1 事業目的		高齢者が健康で明るい生活を営めるようにするため、老人福祉センターを運営する。 なお、施設の運営は、指定管理者に委託する。						
2 事業内容		老人福祉センター「逆木荘」の運営 (1) 指定管理者 公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター (平成27年4月1日から平成32年3月31日まで指定) (2) 開館日数 315日 (3) 利用者数 52,705人 (4) 指定管理委託料 26,998,000円 (5) 用地借上料 7,959,312円 (6) 主な事業 介護予防事業(ますます元気健康クラブ)、グラウンドゴルフ初心者教室、バスハイキング、カラオケ発表会、将棋大会、逆木荘まつり、敬老まつり など						
3 成果		・高齢者の健康増進、教養の向上、仲間づくり等に寄与することができた。 ・運営を指定管理者に委託したことで、民間のノウハウを活用でき、サービスの向上と経費の節減を図ることができた。						

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計																																		
		款		項		目		決算書頁																												
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	90～91																												
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		障害者自立支援給付等事業																															
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率																											
1, 014, 438, 000		958, 777, 502		0		55, 660, 498		94. 5%	—																											
1 事業目的		障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を行う。																																		
2 事業内容		(1) 障害支援区分判定等審査会の開催 障害福祉サービス受給者の障害の状態を総合的に示す障害支援区分の審査及び判定を行った。 ア 審査会開催回数 12回 イ 年間審査件数 63件 (2) 障害者自立支援給付費 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児の通所給付、相談支援給付を行った。 <table><tr><td>ア</td><td>介護給付費、訓練等給付費</td><td>676,053,572円</td></tr><tr><td>イ</td><td>計画相談支援給付費</td><td>13,038,819円</td></tr><tr><td>ウ</td><td>特定障害者特別給付費</td><td>7,613,915円</td></tr><tr><td>エ</td><td>障害児通所給付費</td><td>151,723,063円</td></tr><tr><td>オ</td><td>障害児相談支援給付費</td><td>5,689,889円</td></tr><tr><td>カ</td><td>補装具費</td><td>11,435,046円</td></tr><tr><td>キ</td><td>自立支援医療（育成医療）</td><td>897,042円</td></tr><tr><td>ク</td><td>自立支援医療（更生医療）</td><td>86,951,725円</td></tr><tr><td>ケ</td><td>療養介護医療</td><td>1,961,403円</td></tr></table>								ア	介護給付費、訓練等給付費	676,053,572円	イ	計画相談支援給付費	13,038,819円	ウ	特定障害者特別給付費	7,613,915円	エ	障害児通所給付費	151,723,063円	オ	障害児相談支援給付費	5,689,889円	カ	補装具費	11,435,046円	キ	自立支援医療（育成医療）	897,042円	ク	自立支援医療（更生医療）	86,951,725円	ケ	療養介護医療	1,961,403円
ア	介護給付費、訓練等給付費	676,053,572円																																		
イ	計画相談支援給付費	13,038,819円																																		
ウ	特定障害者特別給付費	7,613,915円																																		
エ	障害児通所給付費	151,723,063円																																		
オ	障害児相談支援給付費	5,689,889円																																		
カ	補装具費	11,435,046円																																		
キ	自立支援医療（育成医療）	897,042円																																		
ク	自立支援医療（更生医療）	86,951,725円																																		
ケ	療養介護医療	1,961,403円																																		
3 成果		・障害福祉サービス等の給付により、障害者の日常生活を支援することができた。 ・計画相談支援では、大人と子どもを合わせて延べ1,109人の障害者（児）が専門員の支援を受け、ニーズに合わせた障害福祉サービス等を利用することができた。 ・就労移行や就労支援サービス利用者の25人が一般就労した。																																		

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	90～91
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		地域生活支援事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
31, 184, 000		30, 469, 339	0		714, 661		97. 7%	—
1 事業目的		障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を効率的・効果的に実施し、もって障害のある人の福祉の増進を図る。						
2 事業内容		(1) 地域生活支援経費 394, 850円 ア 成年後見制度利用支援事業 財産管理等ができない障害者の権利を守るために、市長申立てを行った。 申立者数 2人 イ 身体障害者等入浴サービス…家庭内で入浴することが困難な身体障害者等のための入浴サービスで、費用の全部または一部を市が負担した。 利用者(児) 2人 (2) 地域生活支援事業費補助金 14, 742, 939円 ア 移動支援事業…屋外での移動が困難な障害者(児)に対して外出のための支援を行った事業所に補助した。 利用者(児) 59人 イ 日中一時支援事業…障害者(児)の日中における活動の場を提供した事業所に補助した。 利用者(児) 37人 ウ 自動車運転免許取得費補助金…障害者が普通自動車運転免許を取得するための費用に対し、12万円を限度として対象経費の3分の2を補助した。 交付者数 1人 エ 自動車改造費補助金…就労等のために自らが所有し、運転する自動車の操作装置等の一部を改造する必要がある身体障害者手帳所持者に対し、改造費用を10万円を限度に補助する。 実績なし オ 居宅改善整備費補助金…重度身体障害者の日常生活の利便さを図るため、居室等を障害に応じ使いやすく改造する場合に36万円を限度に費用の3分の2を補助した。 交付者数 1人 (3) 重度障害者等日常生活用具給付等経費 15, 315, 042円 障害のある人等の日常生活上の便宜を図る用具の給付又は貸与を行った。 給付件数 1, 646件 (4) 地域生活支援拠点整備経費 16, 508円 新潟県上越市の社会福祉法人と自治体の職員を講師に招き学習会を行った。						
3 成果		・権利擁護支援、各種補助金の交付、日常生活用具の給付により、障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう適切な支援を行うことができた。						

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計						
		款		項		目	決算書頁	
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	90～91
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		社会参加促進事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
23,970,000		23,216,608	0		753,392		96.9%	—
1 事業目的		移動支援、意思疎通支援を提供し、障害者の社会参加を促進する。						
2 事業内容		(1) 視覚障害者生活支援 330,000円 ア 視覚障害者交流事業 視覚障害者同士及びボランティア、健常者との交流を図るため、音声ガイド付き映画上映会を行った。 開催日 平成29年9月24日 会 場 中央図書館視聴覚室 イ 視覚障害者支援奉仕員養成研修事業 視覚障害者に関わるボランティアを養成する講習会を開催した。 開催回数 点字講習会：6回、音訳講習会：10回 会 場 市役所（点字講習会、音訳講習会ともに） ウ 視覚障害者情報保障事業 刊行物や情報誌の点字版とデイジー版を作成した。 作成件数 22件 (2) 意思疎通支援 15,942,373円 ア 手話通訳者派遣 聴覚障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者を派遣した。 派遣件数 733件 イ 手話講習会実施 日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する講習会を開催した。 開催回数 全23回（入門）、全30回（基礎） 会 場 市役所 ウ 要約筆記者派遣 聴覚・音声及び言語機能障害者の意思疎通を支援するため、要約筆記者を派遣した。 派遣件数 1件 (3) 障害者社会参加支援 6,944,235円 ア タクシー利用助成 助成件数 3,108件 イ 重度心身障害者自動車燃料助成 助成者数 496人						
3 成果		・音訳ボランティアの協力により、音声ガイド付の映画上映会を実施。視覚障害者と晴眼者の50人がともに映画を楽しんだ。 ・手話講習会修了者のうち、6人が手話奉仕員として新規登録するなど手話への理解が広まった。						

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	90～91
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		障害者相談支援事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
30, 513, 000		29, 995, 225	0		517, 775		98. 3%	—
1 事業目的		市民に身近な相談窓口（地域相談支援センター）を市内 3 か所に設置し、障害者基幹相談支援センターがこれを牽引し、市内の相談体制の充実を図る。 障害者支援協議会では、相談支援業務で明らかとなった地域課題や、社会資源の開発・改善を協議し、市内事業所や関係団体との連携・協働を推進する。						
2 事業内容		（1）鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センターの運営 ア 総合的で専門的な相談支援 障害の種別や各種ニーズに対応した総合的で専門的な相談支援を実施した。 （利用者 4 4 1 人） イ 地域の相談支援体制を強化する取組 （ア）市内相談支援事業所に訪問し、困難事例等の技術的指導等を実施した。 （6 件） （イ）事例検討会を開催し、市内相談支援専門員の人材育成を図った。 （1 2 回実施） （ウ）障害者支援協議会の事務局運営を行った。 （全体会 2 回、まちづくり部会 4 回、くらし部会 3 回） ウ 障害者就労支援の事業 （ア）障害者の就労支援を実施した。（登録者数 9 4 人） （2）鶴ヶ島市障害者地域相談支援センター ア 特定非営利活動法人あゆみ福祉会 （利用者 4 6 人） イ 一般社団法人ひるがお （利用者 3 7 人） （3）鶴ヶ島市障害者支援協議会の開催 ア 全体会（2 回実施） 2 部会（まちづくり部会、くらし部会）に分かれ、部会ごとの課題について協議を行った。 イ まちづくり部会（4 回実施） 障害者が地域で暮らすために必要な社会資源を調査し、鶴ヶ島市障害者支援計画にある地域生活支援拠点の整備に向けた協議を行った。 ウ くらし部会（3 回実施） 障害者の就労に向けた就労継続支援 B 型事業所の連携体制の構築や共通の課題に対する協議を行った。						
3 成果		・身近な相談窓口を通じて、福祉ニーズのある市民が福祉制度やサービスにつながり易くなり、福祉問題の重度化・重複化を未然に抑止することができた。 ・地域生活支援拠点の整備について、市内の関係者の共通理解が深まり、実務者間での研修や協議の機会が増えた。障害者支援協議会を通じて関係機関・関係団体との協力・協働の仕組みづくりが進んだ。						

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計						
		款		項		目	決算書頁	
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	90～91
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		障害者在宅福祉推進事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
205, 102, 000		201, 574, 143	0		3, 527, 857		98. 3%	—
1 事業目的		各種手当や助成制度などの利用を促進し、障害者及び障害児に対する経済的支援の充実と医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児等に身近な地域でサービス提供を可能とし、介助する家族の精神的・身体的負担の軽減を図る。						
2 事業内容		(1) 特別障害者手当等支給経費 49, 770, 650円 最重度の障害がある方に対し、各手当を支給した。 障害児福祉手当 延べ支給者数 349人 特別障害者手当 延べ支給者数 541人 経過福祉手当 延べ支給者数 24人 在宅重度心身障害者手当 延べ支給者数 5, 965人 (2) 障害者家庭介護経費 9, 196, 300円 ア 在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金 医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児を介助する家族の精神的、身体的負担軽減を図るため、受入施設に対して補助した。 交付施設 2施設 利用日数 59日 イ レスパイトサービス助成 家族の介護負担軽減のため、サービスを提供する団体に助成した。 総利用時間 4, 308. 5時間 (3) 重度心身障害者医療費助成経費 142, 607, 193円 重度心身障害者の福祉増進を図るため、医療費負担金の一部を助成した。 受給者数 1, 257人						
3 成果		・在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業により、介助する家族の介護負担を軽減した。 ・重度心身障害者医療費助成を行うことにより、重度心身障害者にとって、必要な医療を受診しやすい環境が整った。						

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	90～91	
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		障害者施設等支援事業				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
38,671,000		30,530,440		0		8,140,560		78.9%	—
1 事業目的		障害者が利用する施設・喫茶コーナーを支援し、障害者が安心して生活できるようにする。							
2 事業内容		(1) 生活介護施設の運営 3,881,480円 在宅の常時介護を要する障害者の日常生活の充実及び社会参加の促進を図ることを目的として、生活介護施設の運営を指定管理者に委託した。 ア 利用人数 17人 イ 施設名 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設 ウ 指定管理者 きいちごチーム（社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会、特定非営利活動法人きいちご） (2) 障害者喫茶コーナー運営費補助金 5,674,699円 障害者に福祉的就労の場を確保し、社会参加を促進するため、障害者喫茶コーナーの指導員賃金を補助した。 ア 第1どんぐり (ア) 運営団体 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 (イ) 設置場所 南市民センター (ウ) 従業者数 2人 イ 第2どんぐり (ア) 運営団体 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 (イ) 設置場所 市役所 (ウ) 従業者数 3人 ウ 福祉喫茶よつば (ア) 運営団体 福祉喫茶よつばを育てる会 (イ) 設置場所 西市民センター (ウ) 従業者数 2人 (3) 共同生活援助等事業費補助金 1,757,761円 家庭環境の事情で家庭生活ができない障害者が入居する生活ホームやグループホームの運営費の一部を補助した。 ア 生活ホーム運営費補助金 2施設（2人） イ 障害者共同生活援助事業費補助金 1施設（1人） (4) 地域活動支援センター運営費負担金 19,216,500円 障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中活動の場を提供し、日常生活に必要な便宜の提供を行った。 ア ぽてと工房（坂戸市） 利用人数 5人 イ ゆめきた工房（坂戸市） 利用人数 5人							
3 成果		- 第1どんぐりは、利用者2人が障害者総合支援法に基づく法定サービスを利用することになったため、平成30年3月を以て事業終了となった。 - 地域活動支援センターについては、ぽてと工房が平成30年3月から障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所に移行した。また、ゆめきた工房については、利用者全員が障害者総合支援法に基づく法定サービス等に移行したため、平成30年度の予算措置が不要になった。							

(単位：円)

障害者福祉課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		03	民生費	01	社会福祉費	08	障害者福祉費	92～93	
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		精神保健推進事業				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
512,000		511,120		0		880		99.8%	—
1 事業目的		精神疾患のある人に、精神保健サービスを身近な生活圏で提供することにより、精神的健康の保持増進を図り、社会参加、社会復帰支援を行う。また、自殺対策の普及啓発を行う。							
2 事業内容		(1) こころの健康相談 精神疾患や精神障害、ひきこもり、アルコール問題等を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行った。 (2) 社会復帰支援事業（ソーシャルクラブ） 精神障害を持つ人が、スポーツ活動、創作活動、グループ活動等を通じて、体力づくりや仲間づくりを行い、生活リズムを整え、自立と社会参加ができるよう支援を実施した。 (3) 自殺対策事業 自殺対策の普及啓発や相談窓口の周知を目的に、ゲートキーパー講演会や鉄道会社との街頭キャンペーン、自殺予防週間・月間時に自殺予防の啓発品等の配布等を行った。 ア ゲートキーパー研修会（職員向け） 1回実施 イ ゲートキーパー講演会（市民向け） 1回実施 ウ 啓発品（クリアファイル）の配布 エ 街頭キャンペーン 2回実施 オ 市広報（9月号）に自殺予防に関する特集を掲載 カ 自殺予防週間（9月）・月間（3月）に庁舎ロビーに、展示コーナーを設置し、ポスター掲示やチラシ・啓発品の配布を行った。 キ 自殺対策庁内連絡会議 1回実施							
3 成果		- こころの健康相談は、医療導入への動機づけ、問題が整理されたことによるストレス解消、安定した療養生活につながるなどの成果がみられた。また、社会復帰支援事業（ソーシャルクラブ）は、生活リズムが整い、法定サービスにつながるなどの成果がみられた。 - 自殺対策事業は、市民や職員に対し自殺対策の周知を行ったことで、普及啓発につながった。							